

甲府市の減免等制度一覧

令和3年6月末現在

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
1	市税に関する証明手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民税課 法人諸税係 資産税課 証明係 収納課 収納係	113 件	33,900 円
2	市県民税・法人市民税の減免	次の項目に該当する場合は、申請により税額の一部又は全部が免除されます。 1.生活保護法の規定による保護を受けている方 2.失業、疾病等により当該年中の所得が基準に該当し、市民税を納付することが著しく困難となった方 3.納税義務者が死亡し、その納税義務を継承すべき相続人の当該年中の所得が基準に該当し、市民税を納付することが著しく困難となった場合 4.学生又は生徒(所得税法に規定する勤労学生) 5.公益社団法人又は公益財団法人で収益事業を営まないもの 6.震災、風水害、火災その他これに類する災害により、基準に該当する方 7.冷害、凍霜害、干害等による農作物の災害で、基準に該当する方 8.その他、特に必要と認めた場合	甲府市市税条例及び施行規則	市民税の災害減免要領 市県民税減免運用基準	市民税課 個人市民税係 法人諸税係	134 件	6,159,200 円
3	軽自動車税の減免	次の項目に該当する場合は、申請により税額の全部が免除されます。 1.公益のため直接専用するものと認める軽自動車等 2.天災その他これに類する災害により減免を必要とする者が所有する軽自動車等 3.身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で一定の要件に該当する方 4.生活保護法の規定により生活扶助を受ける方が所有し、かつ、使用する軽自動車等	甲府市市税条例及び施行規則	身体障害者等に対する軽自動車税減免事務取扱要綱 軽自動車税に関する事務取扱要綱	市民税課 法人諸税係	692 件	6,069,700 円
4	固定資産税及び都市計画税の減免	次の項目に該当する場合は、申請により税額の一部又は全部が免除されます。 1.生活保護法の規定による保護を受けた方 2.生活保護以外の扶助を受けた者で、特に納税の資力に乏しいと認められた方 3.公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く) 4.災害により被害を受けた農地又は宅地が基準に該当した場合 5.災害により被害を受けた家屋が基準に該当した場合 6.その他、特に必要と認めた場合	甲府市市税条例及び施行規則	甲府市固定資産税減免事務取扱基準	資産税課 土地係 家屋係	551 件	64,153,575 円

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
5	徴収の猶予	次の項目に該当する場合は、申請により一年以内の期間を限り、その徴収を猶予することができる。 1.震災、風水害、火災その他の災害を受け、又は盗難にかかったとき。 2.生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したとき。 3.事業を廃止し、又は休止したとき。 4.事業につき著しい損失を受けたとき。 5.前各号のいずれかに該当する事実に関連する事実があったとき。	地方税法	-	滞納整理課	500 件	199,090,100 円
企画財務部計5制度						1,990 件	275,506,475 円

【市民部】

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
1	国民年金保険料の免除(免除は国の制度です)	法定免除(障害基礎年金受給者・生活保護生活扶助料受給者)と一般免除があり、天災、離職、倒産その他経済的な理由により納付が困難な場合、申請等に基づき、保険料の一部又は全額を免除します。	国民年金法	-	市民課 国民年金係	6,176 件	- 円
2	印鑑に関する証明手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係	-	-
3	印鑑登録証を亡失した場合の印鑑登録証の交付手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
4	身分に関する証明手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
5	埋火葬に関する証明手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
6	住民票又は戸籍の附票に記載された事項に関する証明手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
7	住民票又は戸籍の附票の写しの交付手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
8	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく公簿の閲覧手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
9	戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調整された戸籍に記録されている事項の全部、個人若しくは一部の事項の証明書の交付手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
10	除籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調整された除籍に記録されている事項の全部、個人若しくは一部の事項の証明書の交付手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係	-	-
11	戸籍に記載した事項に関する証明手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
12	除籍に記載した事項に関する証明手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
13	戸籍の届出若しくは申請の受理の証明又は届書その他市長村長の受理した書類に記載した事項の証明手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
14	戸籍の届書その他市町村長の受理した書類の閲覧手数料免除	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
15	個人番号カードの再交付手数料免除 (令和3年8月31日終了)	生活保護法の規定による保護を受けている方が、その旨申し出た場合には全額免除します。 ※R3.9.1から、略称:マイナンバー法の改正により、地方公共団体情報システム機構が事務を行うため、手数料条例から削除され有料化となる。(再交付手数料800円、電子証明書発行手数料(必要とする場合)200円)	甲府市手数料条例	-	市民課 受付係		
				市民部計15制度		6,176 件	0 円

【福祉保健部】

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
1	上九の湯ふれあいセンター施設使用料の減免	条例第12条の規定による利用料金の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。 1.市内に住所を有する者で身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者…温泉施設の一般の利用料金から200円減額 2.市内に住所を有する者で山梨県療育手帳交付規則(平成15年山梨県規則第29号)第4条第2項の規定による療育手帳の交付を受けている者…温泉施設の一般の利用料金から200円減額 3.市内に住所を有する者で精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者…温泉施設の一般の利用料金から200円減額 4.教育課程に基づく教育活動として利用する小学校及び中学校の児童又は生徒及びこれらの引率者…免除 5.公益を目的とするものが、温泉施設以外の施設を利用するとき…免除 6.前各号に定めるもののほか、指定管理者が特に必要があると認める者で市長の同意を得たもの…減額又は免除	甲府市上九の湯ふれあいセンター条例 甲府市上九の湯ふれあいセンター条例施行規則	-	福祉保健部 総務課 高齢者支援係	577 件	129,040 円
2	自動車税・自動車取得税の減免	身体・知的・精神障がい者の所有する自動車で、本人又は生計を一にする家族、若しくは単身で生活する障がい者を常時介護する方が運転する場合、軽自動車税及び自動車取得税が減免されます。	障がい福祉課で行っている業務は、介護者運転で減免を受ける時に必要な減免資格証明書の交付のみであり、実施主体は山梨県		障がい福祉課 医療支援係 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 精神保健課 精神保健係	53 件	- 円
3	軽自動車税・自動車取得税の減免	身体・知的・精神障がい者の所有する自動車で、本人又は生計を一にする家族、若しくは単身で生活する障がい者を常時介護する方が運転する場合、軽自動車税及び自動車取得税が減免されます。	障がい福祉課で行っている業務は、介護者運転で減免を受ける時に必要な減免資格証明書の交付のみであり、実施主体は市民税課(身体障害者等に対する軽自動車税減免事務取扱要綱)		障がい福祉課 医療支援係 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 精神保健課 精神保健係		
4	NHK受信料(衛星放送を含む)の免除	障害の程度、課税状況等により、NHK受信料が全額又は半額免除されます。	障がい福祉課で行っている業務は、免除基準該当証明書の交付のみであり、実施主体は日本放送協会		障がい福祉課 相談支援係	393 件	- 円

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
5	健康の杜センター利用料金の減免	指定管理者は、減免申請書の提出により次の範囲で利用料を減額又は免除できます。 1.市内に住所を有する個人又は団体が、健康増進、介護予防又は子育て支援を目的として施設(ゲートボール場及びトレーニング室を除く。)を利用するとき。(免除) 2.市内に住所を有する60歳以上のもの及びその付添者が、ゲートボール場を利用するとき。(免除) 3.前出1及び2に掲げるもののほか、指定管理者が特に必要と認め、市長の同意を得たとき。(減額又は免除)	甲府市健康の杜センター条例 甲府市健康の杜センター条例施行規則	-	健康政策課 健康生きがい係	95 件	159,070 円
6	いきいきプラザ利用料金の減免	指定管理者は、減免申請書の提出により次の範囲で利用料を減額又は免除できます。 1.市内に住所を有する個人又は団体が、健康増進、介護予防又は子育て支援を目的として施設(ゲートボール場を除く。)を利用するとき。(免除) 2.市内に住所を有する60歳以上のもの及びその付添者が、ゲートボール場を利用するとき。(免除) 3.前出1及び2に掲げるもののほか、指定管理者が特に必要と認め、市長の同意を得たとき。(減額又は免除)	甲府市いきいきプラザ条例 甲府市いきいきプラザ条例施行規則	-	健康政策課 健康生きがい係	0 件	0 円
7	基本健康診査自己負担金の免除	19歳以上の生活保護受給者は、基本健康診査の自己負担金が全額免除されます。	-	甲府市健康診査等事業実施要綱	地域保健課 保健予防係	110 件	110,000 円

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
8	介護保険料の執行猶予と減免	次の場合、申請により認められると、保険料を減額又は免除若しくは徴収を猶予します。 1.被保険者又は生計維持者が震災、風水害、火災その他これらに類する災害により住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたとき 2.生計維持者が死亡したこと又は心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院したことにより収入が著しく減少したとき 3.事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により世帯主又は被保険者の収入が著しく減少したとき 4.干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により世帯主の収入が著しく減少したとき 5.土地収用法、その他の法律の定めるところにより土地等を収用し、又は使用することが出来る公共事業によって、土地の収用等による譲渡所得がある被保険者が、規則で定めるところの代替資産を取得したとき 6.上記に掲げるもののほか、市長が認める特別の理由があるとき	甲府市介護保険条例 甲府市介護保険条例施行規則	甲府市居宅介護サービス費等の額の特例等並びに介護保険料の徴収猶予及び減免取扱要綱	介護保険課 保険給付係	2 件	25,940 円
9	介護保険料の利用者負担の減免	次の場合、申請により認められると、一定期間の利用者負担を減額します。 1.被保険者又は生計維持者が震災、風水害、火災その他これらに類する災害等により住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたとき 2.生計維持者が死亡したこと又は心身に重大な障害を受けたこと、若しくは長期間入院したことにより収入が著しく減少したとき 3.事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により世帯主又は被保険者の収入が著しく減少したとき 4.干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により世帯主の収入が著しく減少したとき	甲府市介護保険条例 甲府市介護保険条例施行規則	甲府市居宅介護サービス費等の額の特例等並びに介護保険料の徴収猶予及び減免取扱要綱	介護保険課 保険給付係	0 件	0 円
10	介護保険料の減額(個別減免)	恒常的な低所得者(保険料の所得段階が第1、第2、第3段階の方)を対象に、収入・預貯金や不動産等の資産の一定の要件を満たす場合に、申請により保険料を減免します。	甲府市介護保険条例及び施行規則	甲府市介護保険料の個別減免に関する取扱要綱	介護保険課 保険給付係	128 件	1,561,360 円

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
11	新型コロナウイルス感染症による介護保険料の徴収猶予	新型コロナウイルス感染症の影響による入院や自宅待機等のため、納期限までに保険料の納付が一時的に困難な方に対し、申請により認められた金額について1年以内の期間に限り徴収を猶予します。	甲府市介護保険条例及び施行規則	甲府市居宅介護サービス費等の額の特例等並びに介護保険料の徴収猶予及び減免取扱要綱	介護保険課 保険給付係	0 件	0 円
	新型コロナウイルス感染症による介護保険料の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により生計維持者の収入が減少した方などを対象に、一定の条件を満たす場合に、申請により保険料を減免します。	甲府市介護保険条例及び施行規則	甲府市居宅介護サービス費等の額の特例等並びに介護保険料の徴収猶予及び減免取扱要綱	介護保険課 保険給付係	135 件	5,853,940 円
12	社会福祉法人等による利用者負担の減額	低所得者が社会福祉法人等の行うサービスを利用した際の利用者負担が減額されます。	-	甲府市社会福祉法人等利用者負担軽減制度事業実施要綱 甲府市社会福祉法人等による利用者負担軽減に関する事務取扱要領	介護保険課 保険給付係	356 件	10,084,000 円
13	施設サービス等利用者の負担限度額の設定	介護保険施設等への入所者(短期入所を含む)の方の食費及び居住費(滞在費)を、所得の状況に応じて減額を行います。	介護保険法施行規則 甲府市介護保険条例施行規則	-	介護保険課 保険給付係	19,827 件	765,858,828 円
14	要介護者等利用者負担の助成	高齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税者、又は境界層所得区分の者で市民税世帯非課税者に対して、介護サービス利用時に発生する利用者負担(1割負担)分の2分の1を助成します。	-	甲府市要介護者等利用者負担助成事業要綱	介護保険課 保険給付係	-	-

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
15	国民健康保険料の徴収猶予と減免	次の場合、申請により認められると、保険料を減額又は免除、もしくは徴収を猶予します。 1.貧困のため市民税を免除されている方。 2.災害等で資産に損害を受け、納付が著しく困難なとき。 3.主たる所得者が疾病等で休廃業し、当該年中の所得が基準に該当するとき。 4.主たる所得者が倒産等により失業し、当該年中の所得が基準に該当するとき。ただし、特定受給資格者・特定理由離職者として雇用保険受給資格者証を受けている者は国の制度による軽減が適用される為、本市制度の適用から除外。 5.前年度において債務返済のため居住用資産を譲渡し、納付が著しく困難なとき。 6.少年院、刑事施設等への収容により、国保の給付を受けられない期間があったとき。 7.その他、市長が特に必要と認めたとき。	国民健康保険法 国民健康保険法施行令 甲府市国民健康保険条例 甲府市国民健康保険条例施行規則	甲府市国民健康保険料減免要綱	健康保険課 保険料係	25 件	1,372,760 円
						新型コロナウイルス感染症に係るもの 942件	136,691,160 円
16	一部負担金の徴収猶予と減免	次の場合で、一時的に入院等による医療費の支払いが困難になったときは、申請により認められると、病院の窓口で自己負担額を減額又は免除、もしくは徴収を猶予します。 1.震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、その世帯の被保険者が死亡し、身体障害者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき。 2.干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作その他これらに類する理由により収入が減少したとき。 3.事業又は業務の休止、廃止、失業等により著しく収入が減少したとき。 4.上記項目に掲げる事由に類する事由があったと認めたとき。	国民健康保険法	甲府市国民健康保険一部負担金減免、徴収猶予の取扱要綱	健康保険課 給付係	3 件	97,305 円
17	甲府市直営診療所における使用料及び手数料の減免	次の場合、対象の使用料及び手数料を減免します。 1.生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けているとき。 2.その他、市長が特に必要と認めたとき。 ●対象となる使用料及び手数料 (1)一般診断書及び一般証明書手数料 (2)上記(1)以外のもの	甲府市国民健康保険直営診療所条例 甲府市国民健康保険直営診療所条例施行規則	-	健康保険課 経営係	0 件	0 円

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
18	後期高齢者医療制度保険料の徴収猶予と減免	次の場合、申請により認められると、保険料を減額又は免除、もしくは徴収を猶予します。 1.世帯主又は被保険者が震災、風水害、火災その他これらに類する災害により住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたとき。 2.世帯主が死亡したこと又は心身に重大な障害を受けたこと、若しくは長期間入院したことにより収入が著しく減少したとき。 3.事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により世帯主又は被保険者の収入が著しく減少したとき。 4.干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により世帯主の収入が著しく減少したとき。 5.刑事施設等への収容により、療養の給付等を受けられない期間があったとき。 6.その他、広域連合長が認める特別な事情があるとき。	山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例施行規則	山梨県後期高齢者医療広域連合保険料徴収猶予及び減免に関する取扱要綱	健康保険課後期医療係	7 件	61,750 円
						新型コロナウイルス感染症に係るもの 65件	2,843,710
19	後期高齢者医療制度一部負担金の徴収猶予と減免	次の事由により市民税が減免され、又は生活保護法に規定する要保護者の状態となり、入院等による一部負担金の支払いが困難になったときは、申請により認められると、病院の窓口での自己負担額を減額又は免除、もしくは徴収を猶予します。 1.世帯主又は被保険者が震災、風水害、火災その他これらに類する災害により住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたとき。 2.世帯主が死亡したこと又は心身に重大な障害を受けたこと、若しくは長期間入院したことにより収入が著しく減少したとき。 3.事業又は業務の休廃止、失業等により世帯主又は被保険者の収入が著しく減少したとき。 4.干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により世帯主の収入が著しく減少したとき。	高齢者の医療の確保に関する法律 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則 山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例施行規則	山梨県後期高齢者医療広域連合療養給付費一部負担金の減免等に関する取扱要綱	健康保険課後期医療係	0 件	0 円

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
20	予防接種費用の減免	1.65歳以上(60～64歳の障害者手帳1級相当を含む)の生活保護受給者は、高齢者インフルエンザ予防接種及び肺炎球菌ワクチン予防接種の費用が全額免除されます。 2.風しん抗体価の低い方で、妊娠を予定・希望する女性、妊娠を予定・希望する風しん抗体価の低い女性の同居者または風しん抗体価の低い妊婦の同居者で生活保護受給者は、風しんワクチン予防接種の費用が全額免除されます。	-	インフルエンザ 予防接種の実施 に関する要綱 肺炎球菌ワクチ ンの定期予防接 種実施に関する 要綱 風しんワクチン 予防接種費用助 成事業の実施に 関する要綱	医務感染症課 感染症係	899 件	3,514,159 円
21	斎場使用料の減免	市内に居住する方で使用料を納付することが困難と認められるものに対しては、使用料が減額、又は免除されます。	甲府市斎場条例	-	生活衛生薬務課 生活衛生薬務係	110 件	1,100,000 円
22	狂犬病予防法に関する事務につき徴収する手数料の減免	狂犬病予防法に関する事務につき徴収する手数料のうち、身体障害者補助犬法に規定する身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)に係るものについては徴収しない。 ・犬の登録手数料 ・犬の鑑札の再交付手数料 ・狂犬病予防注射済票の交付手数料 ・狂犬病予防注射済票の再交付手数料	甲府市保健所関係手数料条例	-	生活衛生薬務課 生活衛生薬務係	7 件	3,850 円
23	甲府市保健所が所管する事務に関する手数料の減免	・次に掲げるものは、保健所関係手数料を徴収しません。 1.生活保護法の適用を受けている者が申請するもの。 2.官公署からの申請によるもの。 3.公用で使用するもの。 4.前3つに規定するもののほか、市長が特に免除する必要があると認めたもの。	甲府市保健所関係手数料条例	-	医務感染症課 医務係 生活衛生薬務課 生活衛生薬務係	-	-
				福祉保健部計23制度		23,734 件	929,466,872 円

【子ども未来部】

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
1	母子生活支援施設措置費・助産施設措置費の減免	被措置者又はその扶養義務者が災害、疾病等により著しく所得が減少した場合に、申請に基づき措置費徴収額を減額し、又は免除します。	児童福祉法に基づく費用の徴収に関する規則	-	子育て支援課 子育て支援係	0 件	0 円
2	保育料の減免	1.当該世帯の主たる所得者が、倒産等やむを得ない理由により失業又は休廃業をし、 1.当該世帯の申請月の前3か月の平均収入額が生活保護基準額を下回った場合 2.当該世帯の当該年中の所得見込額が、前年中の所得額に比べて10分の5以下に減少した場合 2.当該世帯の主たる所得者が、傷病により失業又は休廃業をし、当該年中の所得見込額から傷病により支出した費用の額を控除した額が、前年中の所得額に比べて10分の5以下に減少した場合 3.当該世帯の居住用家屋が天災その他の不慮の災害により損害を受けたことにより、全焼又は全壊した場合、あるいは半焼又は半壊した場合 に、申請に基づき、保育料(利用者負担額)の減免を行います。	-	甲府市保育料減免取扱要綱	子ども保育課 子ども保育係	0 件	0 円
3	保育料の軽減	1.本市独自の保育料利用者負担額表を用い、国が定める保育料徴収金基準額表と比較し約30%の保育料を軽減します。 2.ひとり親世帯・障がい児(者)のいる世帯に対し、保育料利用者負担額表の階層を1つ下げます。 3.16歳未満の児童が3人以上いる世帯に対し、3人目以降の児童の年少扶養控除を考慮して再計算を行い、保育料を軽減します。 4.年収約640万円未満の世帯に対し、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料を無料とします。 5.児童扶養手当を受給している非婚母子(父子)世帯に対し、税制上の寡婦(夫)控除が適用されるものとみなして再計算を行い、保育料を軽減します。	甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例施行規則	甲府市第2子以降3歳未満児利用者負担額無料化実施要綱 甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者負担額軽減事業実施要綱 甲府市利用者負担額寡婦(夫)控除のみなし適用に関する要綱	子ども保育課 子ども保育係	-	318,495,585 円

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
4	放課後児童クラブ保護者負担金の減免	保護者が次に該当する場合は負担金を減額し、又は免除します。 1.就学援助費の支給認定を受けている場合(100%免除) 2.ひとり親である保護者で、児童扶養手当を全部受給している場合(30%減額) 3.ひとり親である保護者で、児童扶養手当を一部受給している場合(10%減額)	-	甲府市放課後児童健全育成事業実施要綱	子ども保育課 子ども保育係	1197 228 件 341	9,742,700 円
5	母子父子寡婦福祉資金貸付償還金にかかる違約金の減免	福祉資金の借受者が次に該当する場合は、違約金を免除します。 1.借受者が、火災、風水害、盗難等による不測の被害を受けたとき。 2.借受者又はその家族が疾病又は負傷、死亡等により償還が困難のとき。 3.借受者が、生活保護法による保護を受けているとき。 4.借受者が、誠意をもって事業を行ったにもかかわらず、その事業に失敗し、又は不振となり償還が困難のとき。 5.借受者又はその家族が、失業等により生活が著しく困難のとき。 6.その他支払期日までに償還金を支払うことができなかったことについて、借受者の責に帰さない正当な理由があったとき。	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令	甲府市母子父子寡婦福祉資金貸付事務取扱要領	子育て支援課 子育て支援係	232 件	3,299,223 円
6	山梨県産後ケア事業及び甲府市産後ケア事業利用料の減免	利用者が次に該当する場合は利用料を減額し、又は免除します。 1.市民税非課税世帯に属する場合(50%減額) 2.生活保護世帯に属する場合(100%免除)	-	甲府市産後ケア事業実施要綱	母子保健課 母子保健係	1022 件	15,200 円
子ども未来部計6制度						500 件	331,552,708 円

【環境部】

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
1	一般廃棄物処理手数料の減免	天災その他特別の理由があると認めるときは、一般廃棄物処理手数料を減免します。	甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例施行規則	一般廃棄物処理手数料減免取扱要領	収集衛生課 収集衛生係	0 件	0 円
2	甲府市リサイクルプラザ利用料金の減免	・後期高齢者医療被保険者証、障害者手帳(身体・療育・精神)のいずれかの交付を受けていて、市内及び笛吹市内に居住する方。 ・小学校、中学校及び高等学校(特別支援学校を含む)の児童又は生徒で、市内及び笛吹市内に居住する方。(ただし土曜日に限る。) ・小学校及び中学校の児童又は生徒(市内及び笛吹市内に居住する者)で牛乳パック1リットルサイズ20枚を持参した方。	甲府市リサイクルプラザ条例 +G86 甲府市リサイクルプラザ条例施行規則	-	減量課 減量係	19,590 件	7,745,780 円
3	公設浄化槽受益者分担金及び公設浄化槽使用料の減免等	公設浄化槽受益者分担金及び公設浄化槽使用料に係わる徴収減免等措置については次のとおりです。 (公設浄化槽受益者分担金) 災害その他特別の理由があると認めるときは、分担金を減免し、又はその徴収を猶予することができる。 (公設浄化槽使用料) 公益上の必要その他特別の理由があると認めるときは、使用料を減免することができる。	甲府市浄化槽事業条例	-	環境保全課 公害係	0 件	0 円
環境部計3制度						19,590 件	7,745,780 円

【産業部】

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
1	農業集落排水施設使用料の減免	特別の理由があると認められるものに対しては、使用料が減額、又は免除されます。(住民基本台帳と実際に住んでいる人数に違いがある場合、減免を行う)	甲府市農業集落排水施設条例 甲府市農業集落排水施設条例施行規則	-	農政課 施設係	12 件	4,920 円
産業部計1制度						12 件	4,920 円

【まちづくり部】

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
1	市営住宅使用料の減免	入居者又は同居者の収入が著しく低額、疾病により長期にわたって療養が必要、災害により著しい損害を受けたとき、生活保護法に規定する住宅扶助を受けている又はその他前事項に準ずる特別の事情があるときは、家賃又は敷金の減免が受けられます。 ※市営住宅駐車場も同様(現在は北新団地のみ)	甲府市市営住宅条例及び施行規則	・収入が著しく低額、疾病により長期の療養が必要な時及び災害により著しい損害を受けたときは、家賃の100分の10に相当する額 ・住宅扶助を受けている場合は、住宅扶助の基準に定められた額に相当する額を超える額 ・前事項に準ずる特別の事情があるときは、市長が別に定める額	住宅課 住宅係	1 件	42,140 円
2	甲府市墓地使用料の減免	特別の事由があると認められるときは、使用料を減額、又は免除することができます。	甲府市墓地条例及び施行規則	-	公園緑地課 公園係	0 件	0 円
まちづくり部計2制度						1 件	42,140 円

【教育部】

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
1	甲府市立甲府商業高等学校授業料の減免等	生活保護世帯又はこれに準ずる程度に困窮している世帯や保護者の住居又は家財が半壊又は半焼以上の被害を受けたとき等、納付が困難と認められる生徒に対して、申請に基づき授業料及び入学料を減免します。	甲府市市立高等学校授業料、入学料及び入学審査料条例	甲府市市立高等学校授業料及び入学料減免基準	甲府商業高等学校事務局庶務係	19 件	107,350 円
2	甲府市立甲府商科専門学校授業料の減免	死亡、休学その他の特別の事情がある場合は、申請に基づき授業料を減額し、又は免除されます。 その他の特別の事情とは、生活保護世帯又はこれに準ずる程度に困窮している世帯や保護者又は学生の住居又は家財が半壊又は半焼以上の被害を受けたとき等と確認できる場合です。	甲府市立甲府商科専門学校授業料等に関する条例	甲府市立甲府商科専門学校授業料減免基準	甲府商科専門学校庶務係	0 件	0 円
3	甲府市武田氏館跡歴史館入館者(特別展示室に限る)に係る観覧料の減額及び免除	障害者基本法第2条に規定する障害者及び当該障害者が観覧するために介護が必要と認められる場合にあってはその介護を行う者が、当該障害者が同条に規定する障害者に該当すること証明できる書類等を提示して観覧するときは、観覧料を免除します。	甲府市武田氏館跡歴史館条例 甲府市武田氏館跡歴史館条例施行規則	-	歴史文化財課	269 件	80,700 円
教育部計3制度						288 件	188,050 円

【上下水道局】

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
1	水道料金の減額	使用者が善良な管理を行っている給水装置が故障し、地中漏水等があった場合に水道料金を減額します。	甲府市水道事業給水条例 甲府市水道事業給水条例施行規程	漏水等に伴う水道料金及び下水道使用料の減額に関する要綱	営業課 営業係	1,921 件	23,604,016 円
2	下水道使用料の減免	次の事由に該当する場合は、減免します。 (1)使用者が水道料金の減額又は免除を受けた場合 (2)水道、井戸その他の汚水が直接公共の用に供することにより生ずる場合 (3)災害等により公共下水道の効力を失った場合 (4)その他特に管理者が認めた場合	甲府市下水道条例 甲府市下水道条例施行規程	漏水等に伴う水道料金及び下水道使用料の減額に関する要綱	営業課 営業係	1,500 件	18,872,145 円
3	震災・風水害・火災その他これに類する災害による減免等 (東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所事故による被災者及び避難者の水道料金・下水道使用料の免除制度については、令和3年5月検針分をもって終了)	地震等の災害等により給水装置が破損したことによる漏水があった場合に、減額します。	甲府市水道事業給水条例 甲府市水道事業給水条例施行規程 甲府市下水道条例 甲府市下水道条例施行規程	漏水等に伴う水道料金及び下水道使用料の減額に関する要綱	営業課 営業係	4 件	174,269 円
4	加入金の減免等	口径20ミリメートル以下で新設又は改造する場合において、給水区域内に引き続き3年以上居住し、かつ、給水契約のあった者に係る加入金の額は、次の左欄に掲げるメーターの口径に応じ、当該右欄に掲げる加入金の額に100分の110を乗じて得た額としています。 メーターの口径加入金の額 13ミリメートル88,000円→60,000円 20ミリメートル160,000円→120,000円 また、次に掲げるものの加入金の免除を認めています。 (1)国又は地方公共団体等が施工する公共事業工事等にかかる工事用の臨時給水装置を新設する場合 (2)興業用等で20日を超えない期間を決めて使用される給水装置を新設する場合 (3)給水装置の所有権を継続した者が、その給水装置を撤去して同一敷地内の別の場所に同口径の給水装置を新設する場合	甲府市水道事業給水条例	甲府市水道加入金徴収事務取扱要綱	給排水課 給水装置係	6 件	154,000 円

No.	制度名	制度内容	法律、条例、規則等	要綱等	担当課係	令和2年度決算数値	
						減免等件数	減免等合計額
5	受益者負担金の減免等	国又は地方公共団体が公共の用に供している土地については、負担金を徴収しないものとしています。 また、次に該当する受益者の負担金を減免します。 (1)国又は地方公共団体が公用に供し、又は供することを予定している土地に係る受益者 (2)地方公共団体がその企業の用に供し、又は供することを予定している受益者 (3)国又は地方公共団体が公共の用に供することを予定している土地に係る受益者 (4)生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく生活扶助を受けている受益者その他これに準ずる特別の事情があると認められる受益者 (5)事業のため土地、物件、労力又は金銭を提供した受益者 (6)前各号に掲げる受益者のほか、その状況により特に負担金を減免する必要があると認められる土地に係る受益者	甲府市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例 甲府市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例施行規程	-	計画課 管理計画係	1 件	22,690 円
6	簡易水道等料金等の減免	公益上その他特別の理由があると認められたときは、料金及び加入金を減額し、又は免除されます。	甲府市簡易水道等条例及び甲府市簡易水道等条例施行規則	-	水保全課 簡易水道係	1 件	6,556 円
上下水道局計6制度						3,433 件	42,833,676 円

合計	64 制度	55,724件	1,587,340,621 円
----	-------	---------	-----------------